

令和3年度 大阪産（もん）スタートアカデミー募集要項

～いちごアカデミー、有機農産物アカデミー～

第1 大阪産（もん）スタートアカデミーとは

「いつか農家になってみたい」と思っている、仕事が忙しい、つながりがないなどの理由で、なかなか一歩を踏み出せない方も多いと思います。そこで、土日を中心に、産地での新たな農業者を育成する品目特化型の研修プログラムを開設します。地域のベテラン農業者による栽培指導だけでなく、外部講師等による座学研修も受講していただき、栽培に関する知識・技術が習得できます。さらに、研修修了後は就農までも支援します。

農業経験ゼロの方でも安心！！大阪府内での就農を考えている方はぜひお申込みください。

第2 実施内容

1 概要

大阪府とJAグループ大阪が実施主体となり、株式会社パソナ農援隊に事務局機能を委託し、消費者の人気の高い「いちご」と、環境面からも注目を集めている「有機農産物」について、農業者のもとでの実践的な栽培研修と外部講師等による座学研修を実施することで、新規就農に必要な知識と技術の習得を図ります。

2 研修内容

(1) 栽培研修

実習受入農業者のほ場にて、ベテラン農業者の指導を受けながら、農作業を実習します。
土曜日または日曜日を中心とし、週1回程度（3時間/日）開催します。

(2) 座学研修

実習場所周辺の会議室または大阪市内会議室にて、栽培の基礎や営農計画の作成、販売戦略など、農業を行うに当たって必須となる知識を学びます。

原則として、土曜日または日曜日に、月1回程度（2時間/日）開催します。

（内容により、研修時間が変更となる場合があります。）

3 開催アカデミー内容

【1】いちごアカデミー

研修場所：茨木市佐保

JR茨木駅、阪急茨木市駅、千里中央駅、彩都西駅から阪急バス馬場下車 徒歩2分。
車の場合は近隣のコインパーキングを使用してください。

期 間：令和3年7月下旬から令和4年3月上旬まで（9ヶ月間）

受 講 料：30,000円(税別)（別途、交通費等の実費負担必要）

【2】有機農産物アカデミー

研修場所：枚方市穂谷または能勢町倉垣

・枚方市穂谷：JR 学研都市線津田駅から京阪バス穂谷下車 徒歩 5 分。
または車でお越しください。

・能勢町倉垣：車でお越しください。

期 間：令和 3 年 7 月下旬から令和 4 年 3 月上旬まで（9 ヶ月間）

受講料：30,000 円(税別)（別途、交通費等の実費負担必要）

3 修了要件

各アカデミーの研修修了については、実習受入農業者の意見、受講生の出席率や取組姿勢等から総合的に判断します。研修修了した受講生にその旨通知するとともに、必要に応じて市町村等の関係機関にも通知します。

第3 募集内容

1 募集人員

【1】いちごアカデミー 6 名程度

【2】有機農業アカデミー 6 名程度

2 受講資格

- ・満 18 歳以上で原則、全てのカリキュラムに参加できる方。
- ・アカデミー終了後に、大阪府内（特に栽培研修受講市町）で就農する意志のある方。
- ・農業経験は問いません。

3 応募期間

令和 3 年 6 月 7 日（月曜日）から令和 3 年 7 月 4 日（日曜日）まで

4 申込内容

専用 WEB サイト（<https://pasona-nouentai.co.jp/event/378>）から申込みください。

記入していただく事項：氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号、メールアドレス）、希望するアカデミー、
面接希望日時、応募理由、知ったきっかけ

5 審査方法

申し込まれた方には、実施主体がオンラインによる面接を実施し、以下の審査基準に基づき、審査を行い、受講生を決定します。

<審査基準>

- ①目標意識（明確な目標を持っているか）
- ②実現可能性（自己の現状に照らして、具体的な計画を持っているか）
- ③大阪農業への思い（大阪でどのような農業をしていきたいか／地域貢献意欲が高いか）
- ④意欲（新規就農への意欲が高いか）

公平性を期すため、審査結果についての質問には応じかねる場合があります。

なお、願書および面接における質疑内容に虚偽があったことが判明した場合、受講を取り消しとなる場合がありますので予めご了承ください。

※コロナウイルス感染症対策等により本募集要項に定める日時等に変更が生じることがあります。その場合、日時等の変更については、改めて事務局から連絡いたします。

6 結果通知

メールにて結果通知を行います。

結果通知日：令和3年7月16日（金）

7 受講料のお支払い

銀行振込にてお支払いください。（6の結果通知で案内します。）

なお、振込手数料は受講生負担となります。

振込期日：令和3年7月30日（金）

第4 責任の所在

1 アカデミー実施期間中の傷害について

アカデミー期間中の受講生の故意や過失等による事故や研修場所への移動途中での事故が原因の負傷については、実習受入農業者及び大阪府は、その責任を負いません。受講生自らの責で傷害保険等への加入をお願いします。

2 物品の破損について

アカデミー期間中の受講生の責に帰すべき事由による機械、設備、備品等の破損については、受講生がその損害を賠償するものとします。受講生自らの責で賠償保険等への加入をお願いします。

3 貴重品の管理について

アカデミー期間中の貴重品の管理は受講生自らの責で行ってください。

第5 個人情報

個人情報については、アカデミー受講生の選考、研修及び就農に際しての連絡調整、その他アカデミーの運営に関する目的以外には使用しません。